

# くらしの 情報



## 東福寺野自然公園パークゴルフ場 「ひかりコース」7月末オープンへ！

平成21年度にパークゴルフ場の増設工事を実施し、既設の2コースと合わせて3コース・27ホールのパークゴルフ場が完成しました。

7月末のオープンを目指す「ひかりコース」は、現在、芝生の生育・養生に努めています。また、上位大会の誘致や事前練習などによる集客増を目指し、公認コースの取得について手続きを進めています。ぜひご利用ください。



## 東福寺野自然公園パークゴルフ場コース案内図

コース名	ホール	距離	PAR	コース名	ホール	距離	PAR	コース名	ホール	距離	PAR
かがやきコース	1	36	3	ときめきコース	1	52	4	ひかりコース	1	24	3
	2	100	5		2	54	4		2	22	3
	3	30	3		3	42	3		3	20	3
	4	46	4		4	80	4		4	12	3
	5	30	3		5	40	3		5	20	3
	6	50	4		6	62	4		6	40	4
	7	56	3		7	32	3		7	45	5
	8	68	4		8	66	4		8	22	3
	9	66	4		9	56	4		9	30	4
計	484	33	計	484	33	計	235	31			

問合せ先 まちづくり課 (内線435)

## 投票所と投票時間

投票時間 午前7時～午後8時  
(東加積第2投票所は午後4時まで)

投票区名	投票所
滑川東部第1	あずま保育所
滑川東部第2	勤労青少年ホーム「青志会館」
滑川西部	市民会館分館コミュニティホール(西コミ)
浜加積	浜加積地区福祉センター
早月加積	早月加積幼稚園
北加積	北加積幼稚園
東加積第1	東加積コミュニティセンター
東加積第2	蓑輪集落センター
中加積	中加積地区公民館
西加積第1	西加積地区公民館
西加積第2	上小泉保育園
山加積	山加積コミュニティセンター

## 7月11日(日)は参議院議員 通常選挙の投票日です

選挙に投票できる人、  
できない人

投票できる人は、次の要件に該当し、選挙人名簿に登録されている人です。

年齢要件

平成22年7月12日までに生まれた人

住所要件

平成22年3月23日以前から市内に居住し、住民基本台帳に登録されている人

※ただし、次の方には選挙権がなく、投票できません。

- ・成年被後見人
- ・禁錮以上の刑で服役中の者
- ・選挙犯罪で禁錮以上の刑を受け執行猶予中の者

## 期日前投票

選挙犯罪で選挙権を停止されている人

投票日に、投票所に行くことができない人は期日前投票ができます。

とき 7月10日(土)まで

午前8時30分～午後8時

ところ 市民会館1階ロビー

## 不在者投票

旅先や病院などでの不在者投票や身体に重度の障がいをお持ちの方などが郵便で投票できる制度もあります。

▼問合せ先 選挙管理委員会 (内線216)

## 年金

障害基礎年金の受給者の方へ(現況届の提出)

①20歳前の障がいにより障害基礎年金を受給されている方と②障害福祉年金から切り替わった障害基礎年金を受給されている方は、毎年7月が「現況届」の提出月です。7月初旬に日本年金機構富山事務センターから現況届が送付されますので、必要事項を記入し、7月30日(金)までに市民課年金窓口へ提出してください。

診断書付きの現況届が送付された方は、医師に診断書を記載していただいた上で、現況届と一緒に提出してください。

※現況届の提出がなかったり遅れたりした場合は、年金の支払いが一時差し止めとなりますのでご注意ください。

※①・②の年金が全額支給停止になっている方や受給し始めてから1年を経過していない方は、提出の必要がありませんので現況届は送付されません。①・②以外の障害年金を受けている方は、誕生月が現況届の提出

月となっています。

※申告義務のある方で所得の申告をされていない場合は必ず申告をしてください。

▼問合せ先 市民課(内線314)

●国民年金保険料免除制度をご存知ですか

経済的な理由などから国民年金の保険料を納めることが困難な場合には、申請により保険料の納付が免除される「保険料免除制度」があります。

この制度は、本人・配偶者・世帯主の前年の所得で審査されます。申請年度か前年度中の失業などにより特例の承認が受けられることもあります。

※申告義務のある方で所得の申告をされていない場合は免除になりませんので、ご注意ください。

持ち物 年金手帳(または基礎年金番号通知書)・印鑑・失業特例による申請の場合には雇用保険受給資格者証や雇用保険被保険者離職票などの写し

▼手続き・問合せ先 市民課(内線314) 魚津年金事務所 (0765-241494)

## 消防本部より

(0475-0180)

## 夏季消防総合訓練

とき 7月4日(日)午前5時～  
ところ 四ツ屋地内

四ツ屋みどり台付近一帯  
この訓練では、午前5時に市内全域にサイレンが鳴ります。また、消防車や救急車がサイレンを鳴らして走りますので、火災や事故と間違えないようご注意ください。

## 消防団実戦操法大会

とき 7月4日(日)午前6時～  
ところ 消防署グラウンド

皆さま方のご観覧をお待ちしています。

## 消防設備士試験(前期)のご案内

とき 8月14日(土)・15日(日)  
ところ 富山国際会議場

種類 甲種特第1・2・3・4・5類、乙種第1・2・3・4・5・6・7類

願書受付期間 7月1日(木)～9日(金)

願書申請先 (財)消防試験研究センター 富山県支部

▼問合せ先 予防課予防担当

## 海釣りを楽しむ皆さんへ マナーを守りましょう

◎海は、漁業者にとって生産の場であり、かけがえのない生活の場です。

◎海は、皆さんにとって明日への活力を得る健全なレクリエーションの場です。

◎海のルールを守って、楽しい海釣りをしましょう。

◆アワビ、サザエ、カキなどの共同漁業権の内容となっている水産動植物の捕獲は禁止されていますので、捕らないでください。

◆空き缶、たばこの吸い殻、ビニール袋、釣り糸、えさの残りなどのごみは、必ず自分で持ち帰り、海を汚さないようにしましょう。

◆家庭のごみを持ってきて海や海岸に捨てたり、燃やしたりしないでください。

◆定置網や刺網などの漁具に損害を加えたり、つながつたりしないでください。

◆作業中の漁船の周辺での釣りは、やめてください。  
◆天候や海の状況に注意し、無謀な行動は慎みましょう。  
▼問合せ先 商工水産課 (内線342)

